

令和８年度 大和高田市緑化推進協議会 議事録

開催日：令和８年８月２６日（水）

開 催：午前１０：００開始

場 所：市役所庁舎／３階庁議室東

出席者：堂前委員 杉田委員 福本委員 岡田委員

前田委員 浅利委員 吉内委員

以上７名

大和高田市：堀内市長

事 務 局：米田課長 森岡課長補佐 上田主査

案 件：１．緑化推進イベントについて

２．本市緑化推進に関する提議、提案他

その他

傍 聴 人：０人

<議事>

米田課長：令和８年度大和高田市緑化推進協議会開催の辞

市 長：挨拶

会 長：挨拶

米田課長：委員・事務局紹介

※市長退席

米田課長：本協議会は本日７名出席いただき、定員１４名なのですが３分の２集まらなければ会議が進められず、あと２名の出席が必要です。あと３名出席予定なのですが、この時刻で揃っていない状況ですので、のちほど本日出席予定の委員の方に今回の議事等を報告させていただき、会長に一任という委任等いただけるかどうか確認したいのですが。

会 長：今日の議事録を欠席されている委員に送っていただき、承認という形がいいのかなと思います。

米田課長：本日そのまま、議題を進行させていただき、欠席されている委員の皆様にも後日、報告させていただき、ご承認いただくという形でよろしいでしょうか。

～異議なし～

米田課長：ありがとうございます。

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。本日の案件について、ご審議のほどをお願いしたいと思います。協議会規則第6条第2項の規定によりまして、会長に議長を務めていただきます。

よろしくお願いいたします。

会 長： それでは、案件に入らせていただきます。お手元の資料にある案件につきまして、慎重なるご審議と、スムーズな議事進行ができますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

早速ですが案件1にあります「緑化イベントについて」についてですが、事務局よりその概要を説明願いますか。

事 務 局： はい、それでは緑化推進イベントについて説明いたします。

本市では、緑豊かな街づくりを推進することを目的として、毎年全国都市緑化月間である10月期に、大和高田市内 都市公園を会場として、主催大和高田市、協賛大和高田市緑化推進協議会、後援公益財団法人奈良県緑化推進協会のかたちで、これまでは 植樹祭を開催していましたが、植樹祭に代わる緑化推進イベントとして、11月上旬に市民の方々へのチューリップの球根の配布を緑化推進委員の皆様で行って頂き、大変好評をいただいております。

また、昨年提案のありましたコスモスの苗の定植につきまして、各課と相談し候補地を探してまいりましたが、総合公園の一角くらいしかないので、今年度につきましても、昨年同様チューリップの球根の配布を緑化推進イベントとして提案させて頂きたいと思います。

球根の配布につきましては、市の予算縮小に伴いまして、委員の皆様の参加につきましては、2～3名の委員さんの参加にとどめ、基本的には2日間とも職員で配布したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長： 只今の事務局からの説明によりますと、植樹祭に代わるイベントの一環として、緑化推進協議会よりチューリップの球根の配布を行ってはどうかとの提案がありましたが、委員の皆様より何か他に新たなイベント等の案があれば意見を頂き審議願えますか。

副 会 長： これで結構だと思います。皆さんも喜んでいただいておりますし。

米田課長： 昨年コスモスの意見が出たので、休耕地を農業委員会に当たったのですが、なかなかご提供いただけない状況で、総合公園の一角をコスモス畑にしようかという候補地は見つけたのですが、どれだけできるのかというのもあるので、今年もチューリップの配布を毎年大盛況ですので、どうかと思いま

してご提案させていただいた次第です。

会 長：総合公園の一角だけ植えても、ちょっと、どうかなと思いますね。

会 長：チューリップの予算は少なくなったのですか。

米田課長：少なくはなっていますが、例年どおりの個数を確保できる様にやっています。

岡田委員：何球配布してましたか

米田課長：1袋2球で2袋配布しますので、おひとり4球です。

それと会長含め委員の皆様には、ボランティアという形で配布していただきます。

保育園、幼稚園の生徒さんの個数分も配布しますので毎年1万球弱は配布しています。

会 長：皆様、事務局の提案どおり、球根配布でご異議ございませんか。

～異議なし～

会 長：11月上旬に、開催予定という事です。皆様方には、追って事務局よりご案内があるかと思いますが、大和高田市挙げての緑化推進に関する啓発イベントであり、緑化推進協議会はそのイベントの後援として、また職務の一貫として委員のご出席をお願いしたいと思います。

会 長：それでは続きまして案件2に移ります。本市の緑化推進に関する提議、提案等ございましたら頂戴したいと思います。

会 長：クビアカツヤカミキリ虫の被害の状況はどうですか。

米田課長：葛城川、住吉川などの河川は高田土木事務所（奈良県）の管理になりますので、把握できてはおりませんが、高田千本桜と言われる高田川沿いの桜に関しては市の方も力を入れてメンテナンス等おこなっております。来月号の広報誌にも掲載されますが都市公園も含め約700本以上の被害木が出ている状況です。

ソメイヨシノの樹齢が70年から80年と言われており、この高田千本桜が植えられたのは戦後、市政復興のために市民の方々に植えていただき、樹齢をむかえている桜もあります。そこへ特定外来生物の被害が重なっている状況です。

大和高田市としても国に補助をいただきながら、害虫駆除の薬を購入し、樹幹注入・樹幹散布を行ってはおりますが、やはり樹齢が高齢な桜ですのでドリルで穴をあけ、薬剤を注入するのですが、いつもより桜の元気がなくなり枯れてしまう桜も見受けられます。

植樹を行う際も品種を変えております。ソメイヨシノという桜はクローン

ですので、近くに植えると病気になったり、病気がうつったりするので、違う品種、同じ時期に咲き、色合いの似ているジンダイアケボノに植え替えていっております。

ただし、河川に植樹するには色々制約も厳しいですので、ロータリークラブさんから、ご寄付をいただいて植樹させていただいてはおりますが、植樹に関しては慎重になって行っております。

会 長：テレビで見たのですが、クビアカツヤカミキリを持ってきたら一匹いくら貰えるとか、大和高田市はやっているのですか。

米田課長：例えば大和高田市以外で捕殺したクビアカツヤカミキリを持ってこられたら、お金だけどんどん出て行ってしまいます。県がやっていただきたいとの要望は出してはおります。

米田課長：ただ、令和6年度で、都市計画課で捕殺したのは約100匹程度。昨年約600匹、今年1600匹以上捕殺しております。

皆さんも、見つけ次第、踏みつぶすなどして、捕殺していただきますようお願いします。

岡田委員：被害木はどこで判断できるんですか。

米田課長：葉っぱが付かない木は枯れています。

木にクビアカツヤカミキリが入っていれば木の根っこにフラス（幼虫の糞）がたくさん付着しています。

また木にナンバー付け、危険度が高い木に関しては、今年度に伐採します。

それ以外は国の補助金を利用して来年度以降、伐採していきます。

岡田委員：4月にはどれくらい咲きますか。

米田課長：咲き方に元気がない桜は多いと思います。

岡田委員：伐採するのに、どれくらいの費用が掛かりますか。

米田課長：伐採はそこまで高くないのですが、処分・運搬費がかかります。

県のガイドラインに基づきチップにして焼却処分するしかないのです。

会 長：町内会の桜の木は、自分らで処分できるのですか。

米田課長：できるのですが、伐採する時期は9月以降、桜が咲く2月までをお願いしたいです。

会 長：高田の千本桜が無くなれば寂しいので、是非とも努力して守ってください。

会 長：令和3年に緑の基本計画が策定されていますが、事業の進捗状況はどうですか。

米田課長：2040年までの20年間の計画で、基本緑地の保全、緑化の推進、緑化の保全・都市公園整備などを総合的に進める計画とされています。

その中で、本市は千本桜を市の観光地として進めています。現状、特定外来生物で大打撃を受けており、他の市は伐採するところが多いのですが、大和高田市といたしましては、薬剤を注入して、桜を生かしていこうと努力しています。これは新たに出てきたことです。

あと、都市公園の整備なのですが、国が目標としている、人口で一人当たりの公園面積を10平米以上にするのが望ましいと言うのが国の指針なのですが、大和高田市は一人当たりの公園面積は3.2平米程度で3分の1程度なのです。あと緑被率は、大和高田市全体で40%弱、奈良県全体で70%程度になります。公園を広げようとするのも緑化推進ですが、大和高田市は山林が無く、都市化が進んだ市域であることから、新しい公園敷地を確保するのは困難ではあります。現在の進捗としては、総合運動公園の整備です。総合運動公園は10ヘクタールあり、そのうち約半分が整備済みで、テニスコートや運動場等があるのですが、残りは未整備区域となっています。用地取得を含め総合運動公園の整備を進めているところであります。

現在、幸町にあります総合体育館は耐震の関係で、一旦閉館になる可能性があります。その体育館が総合運動公園に来るという案がありまして、総合体育館が来ないという計画と、来るという計画、両方検討させていただいております。大和高田市はきびしい財政状況でありますため、総合体育館の移転計画は、令和6年に凍結することを発表した経緯があります。進捗としては総合体育館が来ると来ないで計画が変わってきますので一旦保留している状況です。計画は保留状態ではありますが、総合運動公園の整備計画の中へ、桜の名所をもり込むといった案を取り入れることも検討しているところであります。以上が緑の進捗でございます。

会 長：他に、ご提案、ご定義はございませんか。

副 会 長：なんとか、千本桜を復活できるよう頑張ってください。

岡田委員：堤防沿いの桜木にツタが巻き付いているのですが、ああいうのはどこに言えばいいのですか。

事 務 局：桜木にツタが巻き付いているのであれば、毎年11月頃の軽剪定時に撤去します。

会 長：御礼挨拶